

原発事故の被災状況を 未来永劫忘れないために。

■活動目的

2011年3月の福島第一原発事故による放射線汚染の被害の実態を、市民の立場として正確かつ継続して測定し次世代まで保存することにより、被ばく被災者の人権遵守を目的とした国との交渉や、脱原発に繋がるその後の科学的な研究・検証等で広く活用して頂くことを目指しています。

■活動メンバー

福島県内の被災者と東京周辺のボランティアにより、毎月1回1週間をかけて放射線のモニタリング活動を続けています。計測作業では被ばくの恐れもあるため、参加にあたっては原則60歳以上の年齢制限を設けています。

■測定内容

環境省の放射線測定方法のガイドラインに準拠し、空間線量率と表面汚染計数率の測定に加え、土壤に含まれた放射線セシウムの分析を実施しています。

■これまでの測定実績

2012年10月の福島県南相馬市原町区押釜の放射線測定を皮切りに、同市山間部8行政地区周辺の環境放射線モニタリングを実施。2015年4月からは、「南相馬20ミリシーベルト避難基準撤回訴訟」に立ち上がった原告団の個人宅の敷地内および室内を測定。さらに被災者からの依頼により、飯館村の教育機関や伊達市保原区の住宅地や川内村の個人宅を測定。2016年7月からは南相馬市小高区、2017年4月からは双葉郡浪江町や富岡町などの避難指示解除地域を測定をしています。2018年3月(第48回)現在、南相馬市山間部では42回目の測定を実施中です。

■測定データの可視化

測定したデータは、個人情報に及ぶもの以外は全て下記のウェブサイトに掲載して、広く情報開示しています。そうしたデータは、放射線のレベルに則して色分けして表示し、どなたにも理解できるよう可視化に努めています。

■計測データの活用事例

南相馬の被災者による「20mシーベルト避難基準撤回訴訟」では、原告団の個人宅や周辺環境の放射線計測データを原告側の証拠として提出。国会審議では、山本太郎議員の質問でデータを活用。伊達市議会や川内村議会での議員による意見書資料としてデータを活用、等。「原発かながわ訴訟」の裁判官の現地視察では計測担当として立ち会う他、「原発ちば訴訟」や「原発さいたま訴訟」の原告宅の測定も依頼されている。国内&海外メディアから複数の取材を受け、世界中で福島県の被災状況の現実として報道されています。

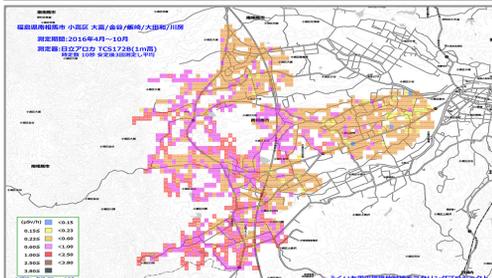
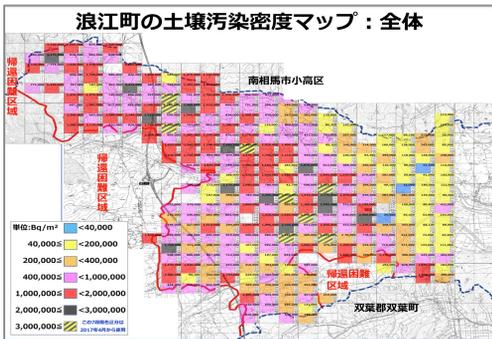
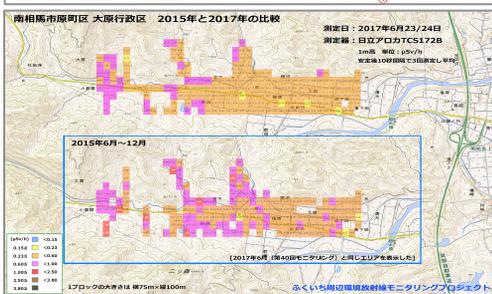
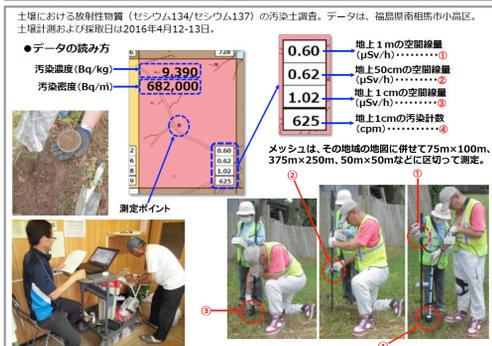
私たちの活動は被災者との連携のもと、全てを自主的なボランティアとして行っています。
活動資金や器材購入等の費用は、皆様のカンパも受け付けておりますので、ご支援よろしくお願ひします。

● **ゆうちょ銀行からのお振込み** 【口座番号】10390-96421651

【口座名称】ふくいちモニタリング・プロジェクト【カナ呼称】フクイチモニタリングプロジェクト

● **他の金融機関からの振込の場合**

【店名】〇三八(読み:ゼロサンハチ) 【店番】038 【預金種別】普通預金 【口座番号】9642165



ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト

TEL=090-2524-2959(中村)

WEB=http://www.f1-monitoring-project.jp/index.html

FB=https://www.facebook.com/fukuichi.mp/